

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 平成28年2月16日（火）午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 茨城県三の丸庁舎 3階 会議室A
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 林 太一, 鹿倉 よし江, 西村 寛, 渡辺 政明, 萩谷 勝行,
倉島 正紀, 宮内 久江, 久信田 もと子, 富山 かなえ,
生田目 千代, 飯村 健一
 - (2) 執行機関 小川産業経済部観光課長, 鯉淵観光課長補佐,
富岡観光課企画物産係長, 國見観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 登録審査（公開）
 - (2) 試買品の検査（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 審査会資料
 - (2) 委員名簿
 - (3) 水戸市優良観光土産品審査会条例
 - (4) 水戸市優良観光土産品推奨規則
- 9 発言の内容
別紙 会議録

平成 27 年度第 1 回 水戸市優良観光土産品審査会会議録

1 開 会

2 挨拶

- ・執行機関より挨拶
- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長より挨拶

3 議 事

(1) 登録審査

①新規登録について

執行機関 <資料 1 ページに沿い、新規商品について説明>

———— 新規商品について試食等、実際に商品の審査 ————

委員長 新規商品番号 1～5 について、水戸市と連携して「水戸の梅産地づくり事業」の一環として行っているものの一つである。本市の梅を観賞用の梅から食用の梅として活用、販売するものである。

委 員 新しい土産品が出てくること、また、水戸の梅を使っているということ、とても良いこと。モノを作ることに全力を尽くして終わるのではなく、本市でできたものを長く PR していくことが重要。

委 員 全国でも地域ブランドがたくさんあるが、生き残っているものは少ないという現状。人、モノ等コスト面で様々な課題がある。ブランドの確立、ブランド価値の維持といったことについて長い目で考えていく必要がある。

委 員 お菓子の包装・パッケージについて、市内業者に委託しているものなのか。包装やデザインの作成について、市内業者に委託すれば、産業の活性化につながっていくのではないかと。

また、水戸のお菓子を学校給食で出す等、教育に取り入れ、水戸の特産品の素晴らしさを伝えていくことが必要。

委 員 現状は、各製造業者に委ねられ、市内業者を使っているところは少ない。文化や歴史的背景において得意不得意が出てしまうので、コスト的にも厳しいところがある。活性化のためにも、市内業者と連携していくことを考えている状況。

給食等に出してはいるが、品質やコスト等課題があり、商品の種類に限りがある。

執行機関 前日に行った、水戸市保健所による事前検査において、特段の問題なし。

———— 新規登録商品について全て可決 ————

②再登録について

執行機関 <資料2～7ページに沿い、再登録商品について説明>

———— 再登録商品について試食等、実際に商品の審査 ————

委員 新規商品も良いが、これまで水戸を支えてきた伝統的なもの、既存のものを上手く活かしていくことが必要。市内にはありふれているものでも外部から見ると好評なものもあり、客観的な意見を取り入れていくことが重要。

委員 これらの土産品をまとめて販売・購入できる箇所がない。物理的にも厳しいところはあるのだが、何とかして駅ビル等、観光客が購入しやすい場に、水戸市優良観光土産品をまとめて販売していきたい。これによりブランド価値も高まっていく。そのためにも、業者、行政、関係団体と連携した取組をしていきたい。

委員 特産品をただ販売するのではなく、工夫して多くの人に知ってもらうことが必要。例えば、飲食店において、「水戸のお菓子セット」のようなものをランチ等にデザートとして付け、食べて知っていただく。そこで、お客様にPRすることも効果が期待できる。

委員 納豆といえば水戸、水戸のわら納豆は全国でも評判が良く、水戸の伝統特産品であることは間違いない。

そこで、ニュースにもなっているが、わらの高騰によるわら納豆の価格上昇について、執行機関として、何か動きはあるのか。

執行機関 高齢化やコストの問題上、わらの生産量が減少し、わらの高騰、わら納豆の値上げが起きている現状。水戸を代表するわら納豆をなくすわけにはいけないので、農業団体や納豆業者と連携してこの問題解決に取り組んでいく。

執行機関 前日に行った、水戸市保健所による事前検査において、特段の問題なし。推奨マーク非表示の商品については、執行機関より指導を行う。

———— 再登録商品について全て可決 ————

(2) 試買品の検査

執行機関 ———— 資料8ページに沿い、試買品検査について報告 ————

水戸市保健所による事前検査において、特段の問題なし。

試買番号3, 4, 7について、推奨マークが非表示であったため執行機関より指導を行う。

4 閉 会